

健康対策の強化を



問

働く世代は不安定雇用の中、労働条件、権利、あらゆる面での格差や失業などで心身の疾病に深く結びつき、若い世代にも成人病が多く発症している。

サービス残業を伴う長時間労働や不規則勤務は住民にも大きく影響し、健康に対する不安が家族にも広がっている。

また、住民の暮らしは急激に変化し多様化する中で、家族や地域との交流が疎遠になり孤立し元気をなくしたり、体力の衰えから外出も不自由という高齢者も増えている。
従って次の点について伺う。

- ① 検診の受診率向上を。
- ② 高齢者世帯への訪問活動の強化を。
- ③ 健康づくり・生活見直しチエックの啓蒙を。
- ④ 保健師の増員を。

町長

①生活習慣病検診や婦人科検診などの各種検診については、集団検診のほか、各病院や診療所で検診を受ける個別検診の機会を設け、受診しやすい体制整備に努めている。広報による周知や、指定年齢者への個別通知、職場への受診PRなどを実施している。

今後受診のしやすい体制整備に努め、受診率の向上を図りたい。

②保健師による訪問をはじめ、社会福祉協議会に委託している「お元気ですか訪問」、在宅介護支援センター2箇所委託している高齢者の実態調査で実施しており、民生委員の訪問活動や老人クラブの友愛活動とも連携し、訪問活動の強化に努めたい。

③広報誌での啓蒙や、老人福祉センターでの定期的健康教育、老人クラブや各種団体の要望に応じ出前講座で健康教育を実施して

り、今後もこれらの事業や広報紙等を通じ啓蒙に努める。

④現在幕別地域に9名、忠類地域に3名の合計12名体制だが、業務の見直しや連携を図り、複雑多様化する保健業務の推進に努めたい。また、平成20年度からの医療制度の改正により、保健師の業務が今後どのように変わるのかを見極め、適正な人員配置に努めたい。

就学援助の拡充を

問

いま貧困は国民の一部の問題ではなく、誰にでも起こりうるようになり生活と経済格差が拡大している。

経済協力開発機構の調査では、日本の子どももの貧困率（子育て世帯の中で、貧困ライン以下の所得しかない家庭の割合）が高くなり、低所得の子育て家庭では、経済的負担が重くなっている。

従って次の点について伺う。

①就学援助基準の見直しを。

②制度の周知の徹底を。

教育長

①就学援助の対象者は、生活保護基準の1・3倍未満の方を認定しているが、基準を超える場合でも、現在の状況や、将来の見通しなど特別な事情を勘案し、教育委員会で判定しており、基準そのものを見直す考えはない。

②年度当初の申請に向け、新学期に学校を通じ、全児童生徒の保護者に制度の内容や手続きについて説明した文書と申請書を配布し周知している。

福祉相談窓口で生活困窮にかかわる相談がある場合、児童生徒のいる方には就学援助制度について説明し、広報でも制度の内容を掲載している。

介護保険「障害者控除」の改善を

問

介護保険障害者控除は税の負担を少しでも軽減されるとして、高齢者や扶養している家族から

喜ばれている。

しかし障害者認定については市町村によって差があり、幕別町では申請しても認定されない割合が高い。従って次の点について伺う。

①介護認定されている人には認定書を発行すること。
②申請用紙は申請しやすく改善すること。

町長

①国税庁では介護保険法の要介護認定を受けていても、所得税法上の障害者に該当しない場合は、障害者控除の適用は受けられないとしており、要介護認定と障害認定は判断基準が異なり、要介護認定の結果で障害者認定の何級に相当するかを判断することは困難である。

②認定に必要な申請用紙は、申請者及び対象者の住所・氏名など必要最低限の事項のみを記載する内容であり、現在のところ様式の変更は考えていないが、審査会などの意見を聞き検討したい。